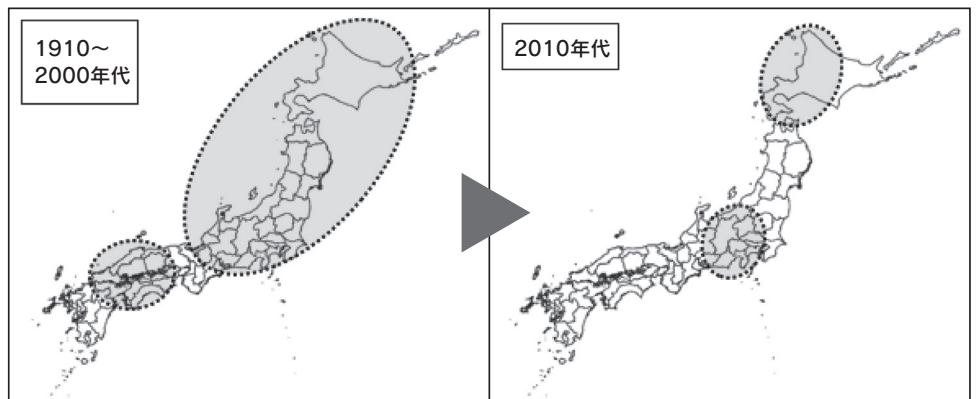


長野県で開始される 渡り鳥アカモズの保全



アカモズ（亜種アカモズ）は夏鳥として5月頃日本に渡来し、繁殖後の9月頃に東南アジア方面に飛去する渡り鳥です。かつて本種は東日本を中心に広く生息していましたが、過去100年間で分布域は1割以下に減少し、2019年時点では北海道、長野県、山梨県のみで確認されるのみとなりました。中でも長野県は本州に残された最後の大規模な生息地です。2019年時点で全国の総個体数が約300個体と推定されているうち200個体程度が長野県に生息するとされていましたが、2025年現在は100個体程度まで減少しています。

この鳥は渡り鳥であるため、減少の要因は国内の問題だけでなく、海外の越冬地も大きく影響していると考えられており、明確な減少要因は明らかになっていません。一方、長野県ではわずかに残された繁殖地での卵やヒナの捕食等による繁殖率の低下がさらなる個体数の減少を引き起こしていることが指摘されており、保全事業が必要になっています。



アカモズの生息箇所の変化 (Kitazawa et al. 2021 を参考に作成)

県内では個体数が多かった際には丘陵地、低山地の明るい林、まばらに木の生えた草原や善光寺等の市街地といった幅広い環境に生息していましたが、しかし、個体数が減少してからは中中信地方のリンゴやブドウ等の果樹園に集中して生息していることが確認されました。北海道や山梨に残った繁殖集団は疎林や草原等に生息しているので、長野県では人が管理する果樹園に生息する点が大きな特徴となっています。

アカモズの 巣を 落とさないで！！

絶滅危惧種の鳥が生息しています





● 見つけたときはそのままに！

果樹園で見られる主な鳥の巣





ムクドリ等の巣



・果樹園で見かける鳥の巣は、ほとんどがアカモズ、モズ、カワラヒワの巣です。このうち、アカモズは国内希少野生動物植物に指定されています。これらの鳥の主食は昆虫や草の種であり、リンゴを突いたり食べたりすることはありません。
・リンゴを食べしてしまうムクドリは果樹には巣を造らず、建物の隙間などに巣を造ります。また、ヒヨドリはアカモズと同じお尻型ですが、周辺の林や庭木に巣を作ることが多く、果樹園にはあまり巣を造りません。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※アカモズの卵や雛を落とすことは、「鳥獣保護管理法」及び「種の保存法」で禁じられています。

個体数の減少が明らかになったことから、環境省では2021年に国内希少野生動物植物に指定し、県内の関係者との保全を進めていました。長野県においても2025年に長野県希少野生動物植物保護条例に基づく特別指定希少野生動物植物（21種目）に指定し保護を図り、今年度末までには本種の保護回復事業計画の策定を目指しています。環境省では法定計画に基づく保全活動は実施されていないため、今後、県内のアカモズ保全については長野県の関わり方が重要になってきます。

現在県内では人間環境大学、信州大学、長野アカモズ保全研究グループ、自治体関係者等により様々な保全策が進められています。例えば、アカモズの巣を捕食から守るための捕食者対策、全県を対象にしたモニタリング、巣が人的に落とされることを防ぐための農家への普及啓発、カメラマンへの呼びかけ等です。また、2022年には日本動物園水族館協会と連携し世界で初めてアカモズの飼育も開始され、野生復帰に向けた準備も進められています。既に一定程度事業が進む中での県の保護回復事業計画の立ち上げとなりますが、関係者とうまく連携を取り、アカモズの保全の実現に向けて多くの方にご協力いただきながら一歩一歩取り組んでいければと考えています。

アカモズの生息地周辺の農家に配布している普及啓発チラシ

(小林 篤／自然環境部)